

IKEBE i CARD 特約 (スタンダードカード)

第1条 (名称)

IKEBE i CARD (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社池部楽器店 (以下「池部楽器」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、池部楽器を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より1,375円 (うち消費税125円)を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が10万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (池部楽器の各店店頭及び池部楽器のウェブショップでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードを池部楽器の各店店頭で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1または別表2のとおりとなります。また、池部楽器のウェブショップでカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表3のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1、別表2または別表3と異なる場合があります。なお、別表2の料率等については、池部楽器が定める対象商品並びに実施期間に限り適用することとします。

対象商品並びに実施期間は予告なく変更する場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率 (%)	0.00	0.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(d)利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.34	2.34	3.70	4.39	5.42	6.45
(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回	60回

(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54	60
(c)実質年率(%)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	7.15	8.55	10.66	12.81	14.98	17.18	19.40	21.65

【別表2】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回	60回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54	60
(c)実質年率(%)	0.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.00	8.55	10.66	12.81	14.98	17.18	19.40	21.65

【別表3】

(a)支払回数	1回	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	12	15	18	20	24
(c)実質年率(%)	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32

=====

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1、別表2または別表3の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

(1) 別表1の場合

●支払総額

$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (3.7 \text{ 円}/100 \text{ 円}) = 51,850 \text{ 円}$

●月々の分割支払金

$51,850 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,185 \text{ 円}$

(2)別表2の場合

●支払総額

$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (0 \text{ 円}/100 \text{ 円}) = 50,000 \text{ 円}$

●月々の分割支払金

$50,000 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,000 \text{ 円}$

(3) 別表3の場合

●支払総額

$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (6.8 \text{ 円}/100 \text{ 円}) = 53,400 \text{ 円}$

●月々の分割支払金

$53,400 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,340 \text{ 円}$

#### 第5条 (ポイント)

- 1.池部楽器の各店店頭でご利用いただいたカードショッピングについては、月間利用金額 200 円（消費税を含みます。）ごとに 2 ポイントのラブリーポイントが付与されます。
- 2.池部楽器のウェブショップでご利用いただいたカードショッピングについては、月間利用金額 200 円（消費税を含みます。）ごとに 1 ポイントのラブリーポイントが付与されます。

#### 第6条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。